平成 28 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画(PLAN)

事務事業名	更生保護事業	会計名称				_	一般会計		担当課	福祉課			
争伤争未有	文工体授事業	予算科目	3	款 1	項 1	目	事業番号	870	所属長名		河合	浩二	
事業評価の有無	■ 評価対象事業 □	評価対象外事業	(事業の	概要▪	結果のみ)				担当責任者名		米湊	明弘	
法令根拠等	更生保護法・更生保護事業法									【開始】	平成	18 年度	
総合計画での	健康福祉都市の創造								実 施 期 間	【終了】	平成	年度(予定)	
位置付け	心の通った社会福祉の推進									Las 1 1		■ 設定なし	
総合計画における 本事業の役割	おける 伊予市更生保護女性会が実施する更生保護活動の活性化及び円滑な推進を図り、誰もが安心して自分らしく暮らしながら、相互に支え合う思いやりのある地域づくりに寄与する。												
事業の対象	青少年の健全育成及び罪を犯した人の更生				事業の目	的	地域犯罪の防」 ち直りの手助に		実施すると共に、非	行を起こし	ンた少年 ⁴	や犯罪者の更生立	
事業の内容 (整備内容)	更生保護施設「雄郡寮」の運営を支援する更生保護女性	会への補助金を交	付する。		宇年度の課 対する具体 改善策	的な)、新規会員の確保 要性を啓発し、新規				

事業活動の内容・成果 (DO)

7/	(/1130)	の内容																					
		事	業	費	•	ゾー財	源		, ,	千円)			틕		活	動の		績 (活 動		標)		
	項		目		前年度決算	当初予算	額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額		項	目		単位	27 年月	度実績 2	8 年度予定	9月末の)実績	28	年度実績
直	接	事	業	費	341		342	0	0	0	34	1											
	王	庫	支 出	舟			0	0	0	0		0 愛媛	後県更生保	護事務	負担金	千円		38	38		38		38
財	県	支	出	金			0	0	0	0		0											ļ
源内	地	<u> </u>	5	債			0	0	0	0		0											
訳	7	- 0	D	他			0	0	0	0		0 更生	上保護女性	会補助	金	千円		303	304		303		303
ш	_	- 般	財	源	341		342	0	0	0	34	1											
ಾ	員の人	人工(ル	こんく)	数	0.04	0.	00				0.0	00											
17	エ当	たりの	人件費	単価	8, 042	8, 0	086				8, 08	86											
×	直接	妾事業費	貴+人(牛費	663	;	342				34	1											
	主	な実施	主体		直接実施		3	実施形態(補 理料・委託料	助金・指定管 等の記載欄)						04		00 4		00		B		-1
					向こう5年間の	の直接重業	歩の地	羊 移		29	年度	30) 年度		31 ±	F 度	32 £	丰度	33 年	度	5年間	間の台	計
					(A) こ ク G 子 (B) ((千円)	- V	בייש			340		340			340		340		340			1,700
										単位		区分	}年度	27	左	丰度	28 £	丰度	29 年	度	目標	毎	年度
			指標		各種事業への	参加者数				人		目	標		350		350		350			350	
:	成 果 指 標	指標設	定の考	まえ方	各種事業への	参加者数に	よっ゛	て、事業の効	果を計測する	0		実	績		327		303						
			で表せる効果	ない	青少年の健全	育成、罪を	犯し方	た人の更生支	援を目的とし	ている。また、	行政機関との	の連携	について刻	効果があ	ある。			·					

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の 毎年7月に保護司と協力して3地区にて「社会を明るくする運動」を開催している。市全体の開催も考えられるが、旧地区単位で実施することにより地域に則した運営が実施されて 改善策に対する対応状況 いる。また、6支部の会員がそれぞれの地区でミニ集会を開催し、自らの活動を基に地域での青少年健全育成、犯罪を犯した方の社会復帰における地域社会との繋がりなど広く周知

	定対する対		いる。また、6文部にしている。	の会員がそれぞれの地区でミニ集会を開催し、目らの店勤を	と基に地	!域での青少牛健全	育成、犯	非を犯し	に力の仕会復帰における地嘋仕会との繋かりなと広く 周知
事	自		目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が		事業	平成28年度社会を明るくする運動開催については、保護司・行政と連携し多くの市民等に参加していただいた。また、更生保護施設慰問などの活動を基に各地域で
	己	妥当性	社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 社会情勢ではた政管理事務に対応しておらず、目前しが必要である。	3	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	A	成 果	のミニ集会の開催を実施し、広く更生保護の必要性を周 知できた。
	判		市の関与の妥当性	1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3	5∼ 7 : C 3∼ 4 : D		エ	
務	定(事業の効果	1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が		夫し	
	担	有効性	成果向上の可能性	1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3	14~15 : S 10~13 : A	A	た点	
	当		施策への貢献度	1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3	8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D		事業の	会員年齢が高齢であり、新たに入会する会員より年齢 を理由に退会する比率が高いため、会員確保が問題と考 える。
事	責		手段の最適性	施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が		苦労	
	任者	効率性	コスト効率	2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3	14~15 : S 10~13 : A	В	した点	
	п)		市民(受益者)負担	7	3	8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D		• 課	
業			の適正	2 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 報ね、施策の目的に沿った事業である。	4			題	■ 事業継続と判断する。
	_	TO JU AU		2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。		合計点が 14~15:S	A	事業	□ 事業縮小と判断する
	次	妥当性	社会情勢等への対応	3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D	A	の	□ 事業廃止と判断する (判断の理由) ハポット たまの再生ないける しょ に 和 ポッテスでは マッケ
Ø	判		市の関与の妥当性	3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3	3.5 4 . D		方向	犯罪をした者の更生を助けるとともに犯罪を予防するための啓発事業を行うものであり、事業継続が必要である。
	定		事業の効果	# 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3	合計点が 14~15:S		性	
	(=r	有効性	成果向上の可能性	4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 5 施策権進への貢献は多大である。	3	10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C	В	所	社会を明るくする運動について、周知方法を検討すると ともに、市民の方に対して、更生保護女性会の活動状況
評	所属		施策への貢献度	4 加水は上 マスはいの の。 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 1 施策推進につながっていない。 5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3	3∼ 4 : D		属長	について理解を深めていただく必要がある。
	長		手段の最適性	4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が		の 課	
177	V	効率性	コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	В	題	
価			市民(受益者)負担 の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 7 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3	5~ 7 : C 3~ 4 : D		認識	

		一次判定約	結果は以下の点について良好と評価し、更なる	事業推進を求める。	
施					
策	Ξ	□ 一次判定約	結果のとおり事業継続と判断する。	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに	
を			結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題		反映させること。
踏	次	市民に広	(く更生保護女性会の活動状況について理解	を深めていく必要がある。	
ま					
え	判	一次判定に	は以下の点について外部評価が必要と判断し、彳	亍政評価委員会に諮ることとする。	
<i>t</i> =					
	定				
判	疋	□ 一次判定約		会に諮ることとする。	
断		□ 一次判定約	結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会		
		□ 既に事業服	廃止が決定していることから、廃止に向けた手 線		
行政	外	答申の内容			
評	÷n				
· 価 委 員	部				
員会	評				
の答					
申	価				
今後の方	向性 (ACTION)	事業の方向性		コメント欄	
	- 4-		に重点化する。	二次判定の内容を踏まえ見直すこと。	
	の経 最営	□ 現状	のまま継続する。	†	
	終者 判会	■ 右記	の点を見直しの上、継続する。		
	断議	事業	の縮小を行う。		